

(佐藤俊一・広報委員長)

研修会や部会報告など民児協関連記事のほか、市役所や社協の活動・福祉サービスを毎号掲載しています。定期的に委員氏名・連絡先名簿も掲載。

(DATA) ●頻度：年1回
●体裁：A4・8頁
●部数：11,000部
●発行(1号)：約185,000円
●配布対象：住民
●配布方法：市政協力員(区長・町会長等)を通して、市内全戸配布。公共施設に設置
●作成方法：広報委員会9名で作成

(鴨川市)
きずな

住民

(稲澤君夫・広報部長)

研修会報告や活動事例の紹介をはじめ、編集委員が実際にサロンなどを訪問した「体験レポート」など、役立つ情報掲載を心がけています。お料理レシピも好評です。

(DATA) ●頻度：年2回
●体裁：A4・8頁
●部数：200部
●発行額(1号)：約50,000円
●配布対象：委員・市担当課・事務局ほか
●配布方法：定例会等で配布
●作成方法：広報部会14名で作成

(我孫子市)
会報 ひびき

委員

(小池秀雄・編集リーダー)

活動をもっと知ってもらえるように、市・地区民児協の活動報告、民生委員に関する一問一答等を掲載しています。タブロイド判(縦406×横272mm)のため、文字や写真も大きく、読みやすいと好評です。

(DATA) ●頻度：年1回
●体裁：タブロイド判・4頁
●部数：62,000部
●発行額(1号)：約395,000円(折込料別)
●配布対象：住民・小中学校・関係団体他
●配布方法：新聞折込(約38,000部)、残りは小中学校に委員が持参他
●作成方法：編集委員12名で作成

(浦安市)
みんせい

住民

(高柳武平・広報部会長)

各地区での活動状況や新制度の紹介などを掲載しています。読まれた方に、「お困りことは、関係機関と協働して支援します」という思いが伝わるよう作成しています。

(DATA) ●頻度：年1回
●体裁：A4・4頁
●部数：31,500部
●発行額(1号)：約230,000円
●配布対象：住民と福祉関係者他
●配布方法：自治会連合協議会に依頼し全戸配布
●作成方法：広報部会員7名で作成

(鎌ヶ谷市)
民生のひろば

住民

白井市民児協広報部会では、広報誌のあり方を再検討し、民児協独自の広報誌作成から、平成28年4月より市広報誌に連載コーナーを掲載することへと移行。(P19参照) 以下、過去の発行状況。

(DATA) ●頻度：年1回
●体裁：A4・4頁
●部数：約20,000部
●発行額(1号)：約76,000円
●配布対象：住民
●配布方法：回覧板で返し各戸に取ってもらう
●作成方法：広報部員14名で作成

(白井市)
広報 きずな

住民

(石井文夫・市民児協会長)

一斉改選ごとに、住民向けに「委員紹介」を目的とした広報誌を作成しています。平成25年度は、全委員の顔写真と氏名、担当区域をそれぞれ掲載しました。

(DATA) ●頻度：一斉改選時
●体裁：A4・4頁
●部数：5,000部
●発行額(1号)：約70,000円
●配布対象：住民・福祉関係者ほか
●配布方法：自治会の回覧や会議時
●作成方法：役員会が中心となって作成

(袖ヶ浦市)
民生委員・児童委員だより

住民

(芝山幸一・広報委員長)

より多くの住民の方に読んでいただけるように、写真を多く、民生委員の活動報告もわかりやすく掲載しています。その他、社協事業や福祉サービスなども紹介しています。

(DATA) ●頻度：年2回／
●体裁：A4・4頁／
●部数：1,500部／●発行額（1号）：約40,000円／
●配布対象：町民／
●配布方法：行政回覧と訪問時に手渡し／
●作成方法：広報委員12名で作成

(栄町)

民児協さかえ



住民

(細荘利幸・広報委員長)

民生委員の役割や相談内容、相談件数を毎月掲載しているほか、市の福祉サービスや相談窓口などについて、図表や写真を使い、大きくわかりやすく掲載しています。

(DATA) ●頻度：年1回／
●体裁：A4・4頁／
●部数：24,000部／●発行額（1号）：約270,000円（新聞折込料は別）／
●配布対象：住民ほか／
●配布方法：新聞折込み。窓口等での配架／
●作成方法：広報委員会12名で作成

(山武市)

民生委員だより



住民

(横井文夫会長)

地区の委員が1名でも交代するたびに発行しています。新旧委員の紹介のほか、介護施設入所者を訪問した様子や、ふれあい祭りの模様など身近な情報を掲載しています。

(DATA) ●頻度：①一斉改選時、②欠員補充時／
●体裁：B4両面／
●部数：①5,800部②当該区域の戸数分／
●発行額（1号）：約13,000円／
●配布対象：住民／
●配布方法：町会・自治会に依頼し全戸／
●作成方法：運営委員5名で作成

(船橋市大穴地区)

広報



地区民児協の広報誌

より身近で詳しい情報を伝えることができる地区民児協の広報誌。

いずれの地区も、地区内で開催されるイベントのお知らせや報告、各種相談窓口や注意喚起などの多様な情報を掲載しているほか、写真やグラフを多くするなど、住民に読んでもらえるようにいろいろと工夫しています。

また、民生委員に関する役割や活動内容はもちろん、委員名や担当区域、連絡先などを周知するところもあります。

ここに掲載する広報誌は、全て住民向けです。住民との共通話題にもなり、訪問する際のきっかけづくりにもなっているようです。

(三好秀喜会長)

民生委員活動のPRと、住民の皆さんに周知したい情報のバランスを取るようになっています。波岡東地区と同じ所で印刷しているので、安く制作できますしカラー刷りのほうが評判はいいですね。

(DATA) ●頻度：年2回／
●体裁：A4両面／
●発行部数：5～600部／
●発行額（1号）：約2,500円／
●配布対象：住民・社協他／
●配布方法：住民は市政協力員を通して回覧。公民館に配架／
●作成方法：4名で作成

(木更津市波岡西地区)

そよ風



(武田幹夫会長)

連携が必要な地域包括や地区社協の連絡先・イベント等は掲載するようにしています。私（会長）が原案を作成し、デザイン等は地域の障がい者の方に依頼し、600部カラー刷りで約2,500円です。

(DATA) ●頻度：年1回／
●体裁：A4両面／
●部数：600部／
●発行額（1号）：約2,500円／
●配布対象：自治会・委員／
●配布方法：自治会・区を通して回覧。2か所の公民館に掲示及び配架

(木更津市波岡東地区)

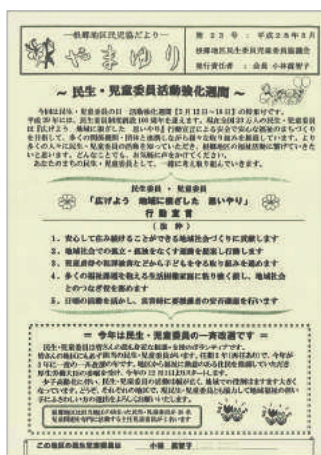
波岡東民児協だより



(小林眞智子会長)

民生委員に関する情報で1頁、高齢者や子育て、注意喚起などの情報で1頁です。区域担当の名前を入れるようにしているので、見守り対象者宅へ訪問する際のきっかけ作りに役立っています。

(DATA) ●頻度：年3回／●体裁：A3・片面／●部数：約1,000部／●発行額（1号）：約5,000円／●配布対象：住民・関係団体／●配布方法：住民には区長を通して回覧。公共施設に設置／●作成方法：6名で作成

(佐倉市根郷地区)
やまゆり

(川上三郎会長)

民生委員は、住民の一番近くにいた相談相手でありつなぎ役です。住民の方に福祉サービス等の情報を「つなぐ」ことを意識しています。また、担当委員の氏名・連絡先記入欄を設けています。

(DATA) ●頻度：年3回／●体裁：A3・片面／●部数：2,000部／●発行額（1号）：約7,000円／●配布対象：要支援者・関係団体／●配布方法：社協・小中学校等に配布。町会を通して全戸回覧／●作成方法：6名で作成

(佐倉市佐倉地区)

佐倉地区民生委員・児童委員だより



(若林桂子会長)

毎号、表紙は全委員の写真、2頁目は民生委員の役割など普遍的なもの、3頁目は地区民児協の3部会の活動、4頁目は地図と一緒に各区域担当者がわかるように氏名・連絡先等を掲載しています。

(DATA) ●頻度：年1回／●体裁：A4・4頁／●部数：1,000部／●発行額（1号）：約38,000円／●配布対象：町会・小中学校福祉団体他／●配布方法：定例会や会議時に配布。その他は委員が持参／●作成方法：6名で作成

(松戸市小金南部地区)
小金南部地区民児協だより

(向田和雄会長)

読み手の目を引くように、毎号カラフルに作成しています。民生委員の活動はもちろん、右記の第3号では委員名簿（氏名・担当区域・電話番号）を掲載しています。

(DATA) ●頻度：年1回／●体裁：A4両面／●部数：500部／●発行額（1号）：約20,000円／●配布対象：住民・関係団体／●配布方法：定例会や会議、イベント時に配布／●作成方法：4名で作成

(松戸市小金原地区)
小金原地区民児協だより

(梶原栄治会長)

民生委員の活動について、写真に加え、テーマ別にその概要を紹介しているほか、最終頁には地図と一緒に、各委員の区割りや委員名、電話番号などを掲載しています。

(DATA) ●頻度：3年に1・2回／●体裁：A4・4頁／●部数：1,500部／●発行額（1号）：約60,000円／●配布対象：町会・自治会・学校関係／●配布方法：町会に依頼し回覧。学校他、関係団体には持参／●作成方法：6名で作成

(松戸市東部地区)
東部地区民児協だより

(新居稔会長)

読んでもらうのではなく、見てもらえるよう写真やイラストを多く掲載しています。その他、委員名簿や活動記録の集計結果等も掲載しています。

(DATA) ●頻度：3年に1・2回／●体裁：A4・4頁／●部数：1,500部／●発行額（1号）：約70,000円／●配布対象：住民・学校・支所・福祉団体／●配布方法：町会へ配布し回覧。支所・社協窓口・関係団体・学校への配布／●作成方法：2・3名で作成

(松戸市新松戸地区)
新松戸地区民児協だより

(亀澤初見会長)

わかりやすい広報誌を心掛け、写真と図解で当地区事業の茶話会「にっこり」や子どもの居場所「T's ルーム」の様子や、行政等の役立つ最新の情報をお知らせしています。

(DATA) ●頻度：年2回／
●体裁：A4・4頁／
●部数：3,000部／●発行額（1号）：約75,000円／
●配布対象：住民・学校・社協・関係団体等／
●配布方法：（見守り対象住民）各戸配布、（行政等）定例会や会議時に配布ほか／
●作成方法：4名で作成

(松戸市常盤平地区)
常盤平地区民児協
だより



(西川繁子会長)

温かみのある手作り感が出るよう、題字やメッセージは民生委員が手書きで書いています。住民が参加できるサロンや会食会の紹介のほか、委員名簿も地図と一緒に掲載しています。

(DATA) ●頻度：年1回／
●体裁：A4・4頁／
●部数：1,700部／●発行額（1号）：約60,000円／
●配布対象：対象住民・支所・市民センター・社協・小中学校・行政等／
●配布方法：配布先に持参／
●作成方法：10名で作成

(松戸市高木地区)
高木地区民児協だより



(裏面)



(表面)



(中面:左P2・右P3)



(松戸市五香地区) こんにちは36

(DATA) ●頻度：年1回／
●体裁：A4・4頁／
●部数：1,500部／
●発行額（1号）：約90,000円／
●配布対象：町会・住民（要援護者含む）・保育園・幼稚園・小中学校・高齢者相談ボランティア等／
●配布方法：回覧や個別配布、郵送ほか、自治会掲示板での掲示／
●作成方法：広報部会9名で作成

平成17年に創刊し、この春に第16号の発行を迎えた五香地区民児協の広報誌「こんにちは36」。

この広報誌の一風変わっているところは、誌面の一部が郵便ハガキとなっており、住民の方が相談ごとや要望などを記入し、ハガキ部分を切り取って投函（無料）すると、宛先となっている会長宅へ返送できる仕組みとなっているところです。

岩本榮輔会長曰く、「五香地区では、民生委員の基本的な活動である見守り活動を『見守りウォーク』と称し、特に力を入れて活動しています。ただ、外から見守るのではなく、少しでも対象者の悩みごとや困り

ごとなどを共有し、その方とつながりを持った見守りをしていきたいと考えています。そのためには、住民の方の近況や悩みごとを把握することも必要です。委員のことも知ってもらい必要もあります。そのひとつの手段として、試行錯誤の結果、このような形になりました。また、『民生委員にご相談ください』では、堅苦しいので『はーとふる相談窓口』という愛称にしています」とのこと。

この試みを始めた昨年6月からの1年間に届いたのは7件。まだ周知をしなければと、この「はーとふる相談窓口」に特化した広報誌の号外を、この夏に500部作成し、ひとり暮らし高齢者などの見守り対象者に配付しました。その他、五香地区では、見守りツールとしてミニ広報誌（P4）も作成しています。

（写真上の●）ハガキ表面。郵便局に事前登録し、「料金受取人払郵便」制度を利用。支払いは受取人である民児協負担。（写真下の●）ハガキ裏面には、自由記入欄の他、要望欄として「1. 話を聞いてほしい」と「2. 訪問してほしい」という選択肢があり「○」をつけるようになっている。